

2025年5月22日
株式会社日本政策金融公庫

米国関税措置にかかるサプライチェーンへの影響について 「すでに影響が出ている」と回答した中国現地法人は2.5%

～「米国関税措置の影響にかかる中国現地法人へのアンケート調査」～

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）中小企業事業は、このたび、「米国関税措置の影響にかかる中国現地法人へのアンケート調査」を実施しました。本調査は、日本公庫中小企業事業のお取引先中国現地法人を対象として行ったアンケートの結果をとりまとめたものです。主な調査結果と調査の概要は以下のとおりです。

<主な調査結果>

1 中国現地法人の86.7%は米国向けの直接輸出は実施していない（本文2ページ）

中国現地法人のうち、売上に占める米国向けの直接輸出の割合が「0%」と回答した企業は86.7%となった。また、間接輸出（中国国内の取引先や第三国を介して輸出すること）の割合が「0%」と回答した企業は56.2%、「0%超～25%以下」と回答した企業は34.2%となった。

2 中国現地法人の2.5%がサプライチェーンへの影響について「すでに影響が出ている」と回答（本文6ページ）

中国現地法人に米国関税措置にかかるサプライチェーンへの影響について尋ねたところ、「影響なし」と回答した企業の割合は25.3%、「すでに影響が出ている」と回答した企業の割合は2.5%となった。また、「今後影響が出る可能性が高い」と回答した企業の割合は38.0%となった。

（※）本調査の詳細につきましては、[こちら](#)をご覧ください。

<調査の概要>

- ・調査時点：2025年4月14日
- ・調査対象：日本公庫中小企業事業のお取引先中国現地法人
- ・調査票送付社数：262社
- ・回答現地法人数：84社

<お問い合わせ先>

日本政策金融公庫 中小企業事業本部 国際業務部 TEL：03-3270-0985（担当：高際、柴崎）
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー